

## 意見案第4号

### 授業料減免制度の現行水準を維持することを求める意見書

国は、来年4月から授業料及び入学金の減免と給付型奨学金の支給の拡充を合わせた高等教育の修学支援新制度を実施することとしている。

一方、現行の授業料減免制度の対象となっている学生の中には、新制度において授業料減免の対象外または支援額が減少すると見込まれる学生が、文部科学省の調査によって、1万9000人程度生じることが判明し、その扱いについて、令和2年度の予算編成過程において検討することとしている。

よって、国においては、影響の深刻さに鑑み、現に授業料等の減免の対象となっている学生が新制度実施後においても、引き続き、同様の支援を受けられるよう特段の措置を設けることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
文部科学大臣

} 各通

北海道議会議長 村田 憲 俊